

令和7年11月4日
北海道開発局

「札幌第4地方合同庁舎（2期）整備等事業」 ～PFI手法による実施に関する方針を公表しました～

北海道開発局は、札幌第4地方合同庁舎（2期）整備等事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を定めましたので、同条第3項の規定により公表しました。

◆実施方針内容

※北海道開発局ホームページよりご覧いただけます。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ez/ei_chou/jtfkjs0000000x1m.html

◆特定事業の概要

- ・事業名：札幌第4地方合同庁舎（2期）整備等事業
- ・計画地：北海道札幌市中央区北2条西19丁目7番外
- ・事業方式：BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：札幌第4地方合同庁舎の施設整備、事業敷地内の既存庁舎等の解体撤去、維持管理・運營業務
- ・事業期間：事業契約の締結日から令和23年3月31日まで（約14年間）
- ・意見・質問募集期間：令和7年11月5日（水）～令和7年11月19日（水）

☆新たな取り組み：応募者の参加資格要件の緩和
物価変動に基づくサービス対価改定方法の明示
民間事業者との対話の実施

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

営繕部 営繕計画課 課長

松本 周介（内線 5721）

営繕部 営繕計画課 課長補佐

二木 俊丞（内線 5723）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

◆今後のスケジュール

回答公表予定日	: 令和7年12月下旬頃
民間事業者との対話の実施	: 令和8年1月から2月まで
特定事業の選定、入札公告	: 令和8年4月頃
民間事業者の選定	: 令和8年11月頃
事業契約の締結	: 令和9年1月頃

◆事業対象位置図

